

2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議のための第3回準備委員会
会議の仕組みと協議の注目点

2014年4月21日 梅林宏道

§ 経過についての知識

NPT 1970年発効、寄託国(米、英、口)、3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力平和利用)

NPT再検討会議 発効後5年ごと

1995年再検討・延長会議

3つの決定と1つの決議

決定1 再検討プロセスの強化

決定2 核不拡散と核軍縮に関する原則と目的

決定3 NPTの延長

中東に関する決議

2000年合意 13(+2)項目の実際的措置 新アジェンダ連合(NAC)主導

NAC(現在6か国:アイルランド、メキシコ、ブラジル、NZ、エジプト、南ア)

「核兵器国は保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を行う」

2010年合意 64項目の行動勧告と中東決議の履行

I 核軍縮:22項目

II 核不拡散:24項目

III 原子力の平和利用:18項目

IV 中東、とりわけ1995年中東決議の履行

2010年9月 NPDI第1回外相会議 このグループはNPT合意実施を目的に作られた

§ 第3回準備委員会の議事予定

- | | |
|----------|--|
| 4月28日(月) | 午前:開会、一般討論 10:00~13:00
午後:一般討論 15:00~18:00 |
| 4月29日(火) | 午前:一般討論
午後:NGO意見表明 |
| 4月30日(水) | 午前:クラスター1問題に関する討論
午後:クラスター1の特定問題——核軍縮と安全の保証 |
| 5月1日(木) | 午前:クラスター2問題に関する討論
午後:クラスター2の特定問題——中東及び1995年中東決議の履行など地域問題 |
| 5月2日(金) | 午前:クラスター3問題に関する討論
午後:クラスター3の特定問題——核エネルギーの平和利用及び条約のその他の条項/強化された再検討プロセスの有効性の改善 |
| 5月5日(月) | 午前:2015年再検討への準備(条約、95年決定・決議、2000年合意、2010年合意に照らして2015年で再検討する準備)
午後:2015年再検討会議の構造/2015年再検討への準備(日時、進行規則、議長などの選出、事務局長の任命、暫定議題、財政、 |

最終文書)

- 5月6日(火) 午前:2015年再検討への準備
午後:2015年再検討会議の構造/2015年再検討への準備
- 5月7日(水) 午前:2015年再検討への準備
午後:2015年再検討会議の構造/2015年再検討への準備
- 5月8日(木) 午前:2015年再検討会議の構造
午後:準備委員会の「報告と再検討会議への勧告」(草案)の検討
- 5月9日(金) 午前:「準備委員会の報告と再検討会議への勧告」(草案)の検討
午後:「準備委員会の報告と再検討会議への勧告」の採択/その他

§ 会議の構造

準備委員会

今回の議長 エンリケ・ロマン・モレイ大使(ペルー共和国)

(ペルー大使館に尋ねたところ、ロマンが父方の姓、モレイが母型の姓。普通は父方の姓を使うのでエンリケ・ロマン大使が普通の呼び方とか)

クラスター1問題 核不拡散、核軍縮、国際の平和安全保障、安全の保証(第I条、第II条、前文第1節、同第3節、第VI条、前文第8-12節、安保理決議255(1968)、同984(1995))

クラスター2問題 核不拡散、保障措置、非核兵器地帯(第III条、第IV条との関連における前文第4節・第5節、前文第6節、同第7節、第III条・第IV条との関連における第I条・第II条・前文第1~第3節、第VII条)

クラスター3問題 核エネルギーの平和利用の権利、その他の条項(第III条3項、第IV条、第III条1項・2項・4項との関連における前文第6節・第7節、前文第4節、同第5節、第V条)

再検討会議 2010年の例を別紙に図示

3つの主要委員会と下部機関

本会議の構造をいかに作るかが準備委員会の大きな争点になる。

とりわけ下部組織の設置をめぐる攻防

§ 注目点

(1) 2010年合意からの懸案の動向

●核兵器使用の人道的結末についてNPT文書では初めて言及

第VI条の再検討

第80節 「配備され、備蓄されている核兵器の総数が依然として推定数千発に上るという事実懸念をもって留意する。会議は、これら兵器が使用される可能性と、使用がもたらすであろう壊滅的な人道的結果に対して深刻な懸念を表明する。」

行動計画の勧告 I核軍縮 A原則と目的

v. 会議は、核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念を表明し、すべての加盟国がいかなる時も、国際人道法を含め、適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認する。

2000年合意ではICJ勧告的意見への言及に留まっていたが、それよりも厳しい文言。これを受けて4回の共同声明と2回の国際会議

2012年5月 NPT再検討準備委員会 16か国
2012年10月 国連総会第1委員会 35か国
2013年4月 NPT再検討準備委員会 80か国
2013年10月 国連総会第1委員会 (NZ提案) 125か国
同 (オーストリア提案) 17か国

2013年2月 第1回「核兵器の非人道性に関する国際会議」(オスロ)
2014年3月 第2回「核兵器の非人道性に関する国際会議」(ナヤリット会議)
2014年中 オーストリアが第3回会議を開催

●核兵器禁止条約あるいは他の法的枠組みの必要性に初めて言及

第VI条の再検討

第81節 「確固たる検証システムによって裏打ちされた、核兵器禁止条約もしくは相互に補強しあう別々の文書という枠組みの合意を検討すべきであるとする国連事務総長の軍縮提案に留意する。」

第82節 「核軍縮プロセスの最終段階及びその他の関連措置は、時間枠を伴うべきものであると大多数の加盟国が考える法的枠組みの中において追求されるべきであることを強調する。」

行動計画の勧告 I 核軍縮 B 核兵器の軍縮

iii. 「…会議は、核兵器のない世界を実現、維持する上で必要な枠組みを確立すべく、すべての加盟国が特別な努力を払うことの必要性を強調する。会議は、国連事務総長による核軍縮のための5項目提案、とりわけ同提案が強固な検証システムに裏打ちされた、核兵器禁止条約についての交渉、あるいは相互に補強しあう別々の条約の枠組みに関する合意、の検討を提案したことに留意する。」

2000年合意では、ジュネーブ軍縮会議における従来の努力への言及のみ

これを受けて法的枠組みを追求する新しい試みが登場

核兵器国はこれらすべての新しい試みを批判。NPTによる段階的前進に固執。

2012年12月 国連総会決議「多国間核軍縮交渉を前進させる」(オーストリア、メキシコ、ノルウェーなどの提案)
2012年12月 国連総会決議「核軍縮に関する総会ハイレベル会合」(インドネシアなど非同盟運動などの提案)
2013年5月、8月 「核兵器のない世界の達成と維持のための多国間核軍縮交渉の前進に向けた国連公開作業部会(OEWG)」
2013年9月26日 核軍縮に関する総会ハイレベル会合
2013年12月 国連総会決議「核軍縮に関する2013年国連総会ハイレベル会合」

フォローアップ」

2014年9月26日 国際核兵器廃絶デー
2018年までに核軍縮ハイレベル会議の開催

●核兵器国に対し2014年準備委員会に報告義務を課す

行動計画の勧告 I 核軍縮 B 核兵器の軍縮

行動5 「核兵器国は、…2000年NPT再検討会議の最終文書に盛り込まれた核軍縮につながる措置について、確固たる前進を加速させることを誓約する。この実現に向け、核兵器国はとりわけ以下をめざし速やかに取り組むことが求められる。

- A. …あらゆる種類の核兵器の世界的備蓄の総体的削減に速やかに向かう。
- B. …種類や場所を問わずあらゆる核兵器の問題に対処する。
- C. あらゆる軍事及び安全保障上の概念、ドクトリン、政策における核兵器の役割と重要性をいっそう低減させる。
- D. 核兵器の使用を防止し、究極的にその廃棄につながり、核戦争の危険を低下させ、核兵器の不拡散と軍縮に貢献しうる政策を検討する。
- E. …核兵器システムの作戦態勢をいっそう緩和することに対する非核兵器国の正統な関心を考慮する。
- F. 核兵器の偶発的使用の危険性を低下させる。
- G. 透明性をいっそう高め、相互の信頼を向上させる。

核兵器国は、上記の履行状況について、2014年の準備委員会に報告するよう求められる。2015年の再検討会議は、第6条の完全履行に向けた次なる措置を検討する。」

5 核兵器国はこれをフォローするための会議を開いてきたが、進展は伝えられていない。

●中東決議の履行の行き詰まりの打開

第2回準備委員会の第2週日月曜日の午後エジプトが中東会議が12年中の開催が延期されたことを不満として以後の会議をボイコット

2013年8月におけるシリアにおける化学兵器使用

2013年9月 シリアが化学兵器禁止条約(CWC)に加盟

米ロ、廃棄のために基本枠組み合意

国連安保理、その内容で「決議2118」

(2) 主要な国の動向

オーストリア、メキシコ、ノルウェー 非人道性会議の今後の展開
核兵器禁止条約(NWBT)への見解
NWBT=Nuclear Weapons Ban Treaty
OEWGに関する新しい見解

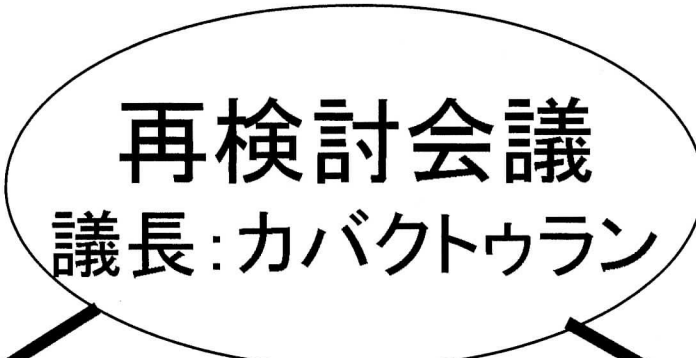
マレーシア、コスタリカ 包括的核兵器禁止条約(NWC)への見解

コスタリカ OEWGへの見解

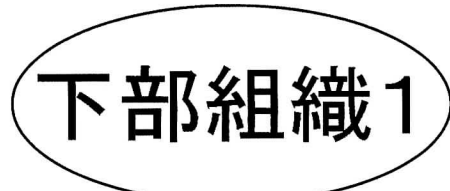
非同盟運動 核軍縮ハイレベル会議への見解

日本などNPDIの役割

新アジェンダ連合 拘束力のある核兵器禁止に向けた法的枠組みを協議する多国間協議の場の創出を求める作業文書を提出



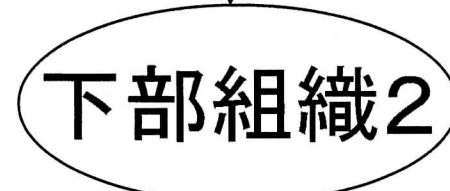
核軍縮、核授受、
消極的安全保証



核軍縮、
安全保証



保障措置、非核
兵地帯、制度化、
普遍性



中東、
地域問題



平和利用の権利、
核保安、核燃サイクル



その他